

様式第一号

法人名 社会医療法人 青洲会
所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目11番8号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,358,453	I 流動負債	2,003,064
現金及び預金	1,319,542	買掛金	349,999
事業未収金	1,781,067	未払金	191,965
未収金	49,178	短期借入金	798,784
たな卸資産	21,920	未払費用	207,508
貯蔵品	1,082	未払法人税等	3,713
前払費用	3,572	未払消費税等	7,697
その他の流動資産	194,162	預り金	1,073
貸倒引当金	△12,070	従業員預り金	55,080
II 固定資産	6,647,367	賞与引当金	386,577
1 有形固定資産	6,389,371	その他の流動負債	668
建物	3,327,369	II 固定負債	5,840,413
建物付属設備	1,414,117	長期借入金	4,581,739
構築物	82,735	リース資産未払金	133,305
医療用器械備品	347,748	長期未払金	332,149
その他の器械備品	21,353	退職給付引当金	791,345
土地	1,061,403	その他の固定負債	1,875
建設仮勘定	2,160	負債合計	7,843,477
その他の有形固定資産	132,486	純資産の部	
2 無形固定資産	79,826	科目	金額
借地権	8,820	I 積立金	2,162,343
ソフトウェア	61,732	設立等積立金	1,732,751
その他の無形固定資産	9,274	繰越利益積立金	429,592
3 その他の資産	178,170	純資産合計	2,162,343
出資金	72,630	負債・純資産合計	10,005,820
長期前払費用	8,605		
敷金	76,948		
役員等長期貸付金	2,818		
繰延税金資産	13,846		
その他の固定資産	3,323		
資産合計	10,005,820		

様式第二号

法人名 社会医療法人 青洲会
 所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目11番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		9,922,015
2 事業費用		
(1)事業費	9,446,718	
(2)本部費	421,697	9,868,415
本来業務事業利益		53,600
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		939,365
2 事業費用		935,294
附帯業務事業利益		4,071
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		14,418
2 事業費用		11,976
収益業務事業利益		2,442
事業利益		60,113
II 事業外収益		
受取利息	138	
その他の事業外収益	176,859	176,997
III 事業外費用		
支払利息	62,492	
その他の事業外費用	66,546	129,038
経常利益		108,072
IV 特別利益		
固定資産売却益	3,203	
その他の特別利益	18,000	21,203
V 特別損失		
固定資産売却損	1,823	
その他の特別損失	23,758	25,581
税引前当期純利益		103,694
法人税・住民税及び事業税	3,713	
法人税等調整額	△ 2,149	1,564
当期純利益		102,130

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

医薬品・診療材料・給食用材料……最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……定率法

ただし建物については平成10年4月以降取得分については定額法

建物付属設備については平成23年10月以降取得分については定額法

構築物については平成28年4月以降取得分については定額法

無形固定資産(リース資産除く)……定額法

リース資産……リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法

繰延資産……定額法

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額をを計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づき当会計年度末における退職給付債務を簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算し計上している。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込方式で計上している。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外の少額のファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

による。なお、未経過リース料総額は、 282,588千円

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産

建物等 (20戸) 3,241,851千円

土地 (38筆) 978,919千円

合計 4,220,770千円 (平成31年3月31日現在)

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし